

育成センターだより

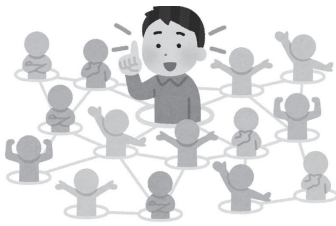
令和8年度
No. 435

長野市少年育成センター
TEL. 228-8547
FAX. 224-0109

青少年の被害・非行防止全国強調月間(7月)
社会を明るくする運動強調月間(7月)

年度前半の育成活動

子ども家庭庁では、子どもが夏休みに入る7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」としています。現在の青少年を取り巻く環境は、スマートフォンやSNSをはじめとした様々な機器・サービスの急速な普及に伴うインターネット利用環境の多様化により、面識のない人と知り合うことで性犯罪等の被害にあってしまうことや、トラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されています。また、どんなバイトか知らず「闇バイト」に応募したことで組織的な特殊詐欺や強盗等の犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題になってきています。



長野市の青少年が、夢と希望を持ちたくましく成長するため、犯罪の被害や非行防止に向けた取組に御協力をお願いします。

育成活動の重点

★ 自転車の乗り方に気を付けて

「ながら運転」は事故を招く危険な行為です。イヤホン・傘さしも危険です。



★ あまい誘いは要注意

SNSでの甘い誘い。相手は本当に誰か分かりません。ネットで知り合った人に会いに行くとはいけません。



★ 健康的な生活で心身の成長を

ゲーム・スマホの夜更かしは心身の成長を妨げます。休みの日ほど早寝早起き朝ごはん。



★ 困る前にまず相談

長期休業あけは要相談。相談に、早すぎることはありません。困る前に、相談を忘れずに。



「青少年の健全な育成を図る活動」

少年育成センター所長 倉石 義人

日頃、関係者の皆様には、青少年健全育成活動にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市では、青少年を取り巻く社会環境のうち、青少年が健やかに成長する上で害になるおそれのある要因を排除するとともに、青少年を相手方として行われる行為のうち、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある行為を防止し、これらのものから青少年を保護することを目的として、平成15年に改正長野市青少年保護育成条例を施行し、当センターも関係機関・団体の皆様と連携・協力しながら青少年の健全育成活動を展開しております。

そのような中、スマートフォンの急速な普及や社会のデジタル化の加速により、青少年が過ごす「場」としてのインターネット空間の存在感が増す一方、ネット上の誹謗中傷、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害など、インターネット利用の弊害も深刻なものとなっております。さらに、青少年を取り巻く環境は複雑化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年の問題や少年非行、児童虐待など、社会全体で取り組まなければならない問題があります。

これらの諸問題の解決には、地域社会、家庭の絆を大切に、「地域の子どもは、地域で育てる」を合言葉に、私たち大人ひとり一人のたゆまぬ努力が大切だと感じております。

本年度も、関係者、関係機関の皆様と連携・協力させていただきながら、次のような活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

一 巡回指導活動

。住民自治協議会関係者、学校少年育成委員、少年育成センター職員などにより、中心市街地や市内各地の巡回指導を行います。

二 環境浄化活動

。青少年に悪影響を及ぼす有害な環境について、巡回指導や立入調査を行い、確認、改善の指導などを行います。

三 少年相談活動

。本人や家庭、学校、地域などから、青少年の悩みや非行・被害、生活上の問題などに関する相談を受け付けます。

四 広報・啓発活動

。青少年健全育成活動に係る取組、情報などを掲載した「育成センターだより」を年3回発行します。

。インターネットやSNSなどに起因する青少年による犯罪や被害を防止するため、出前講座を行います。

。PTAの方など、市民の皆様巡回指導を体験していただく「一日少年育成委員」を行います。

青少年に対する自転車安全利用対策について

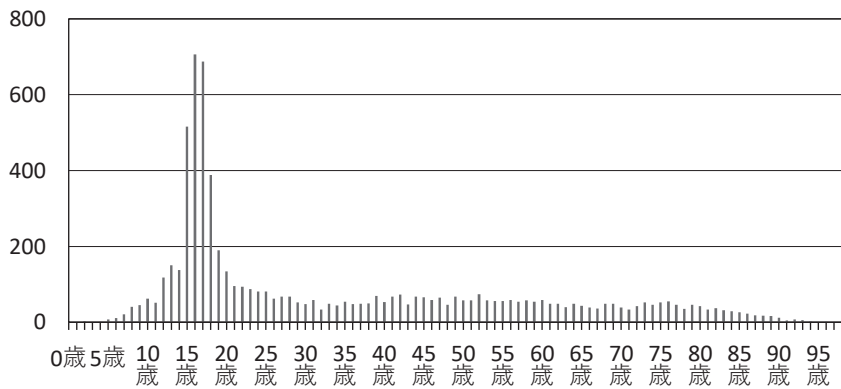
長野県警察本部交通部交通企画課 交通安全対策室長 渡澤 竜一

自転車は運転免許の必要がなく、誰でも、気軽に運転することができ、運動に必要な技能、知識等を身に付けるための教育の機会が義務付けられています。このような中、令和8年4月1日から自転車へ交通反則通告制度、いわゆる「青切符」の制度が適用され、制度の概要や、反則金に関する事、取締りの方針に関する事、自転車の交通ルールに関する事などに高い関心が寄せられています。今回は、制度の概要や、青少年に対する自転車安全利用の取り組みなどについてお伝えしたいと思います。

まず交通反則通告制度の概要と、自転車にこの制度を導入した目的について説明します。この制度は、道路交通法に定める違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できる違反(これを反則行為といいます)をした場合に、一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が処理されるという制度です。法改正の前までは、自転車の交通違反を検挙した場合、すべての違反に対して刑事手続による処理を行っていました。この手続は、違反者にとって時間的・手続的な負担が大きい上、裁判所で有罪となれば前科となるものでした。また、捜査をして検察に送致しても不起訴となるケースがあり、実態と

して違反者に対する責任追及が不十分であることが指摘されてきました。そこで、これまで自動車や原付の違反手続に導入されていた青切符制度を、自転車にも適用させて、検挙後の手続的な負担を軽減するとともに、違反者に対する前科がつくことをなくしつつ、反則金の納付という責任追及をすることで、

グラフ① 年齢別の自転車運転中の負傷者数 (H28~R7の10年間累計)



自転車に関係する交通事故の抑止を図ることとしたものです。

次に交通事故の発生状況についてお伝えします。お示したグラフ①は、県内で平成28年から令和7年までの過去10年の自転車事故の負傷者の合計を年齢別に分けたものです。

ご覧のとおり、16歳が最も多く、次いで17歳、15歳と続いています。次に、令和7年中に発生した自転車が関係する事故の原因を見ますと、自転車側の約7割に安全不確認などの法令違反が認められているほか、自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率は約3割にとどまり、約7割はヘルメットを着用していませんでした。

このような状況を踏まえ、県警察では、自転車通行ルールの遵守とヘルメット着用促進が重要であると認識し、特に、青少年に対する正しいルールの周知と、着用率が低下する高校生に対するヘルメット着用促進のための

令和7年中の自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率

	着用率	着用数	死傷者数
全体	29.2%	147	504
小学生	61.5%	8	13
中学生	85.4%	35	41
高校生	26.5%	43	162
高齢者	18.9%	14	74

啓発活動を柱として対策を推進しています。また、冒頭で説明しました自転車の青切符制度は、検挙の対象となる年齢が16歳以上となっていることから、まずは、自転車の交通反則通告制度の取締りの対象であり、かつ、今まで運転免許を取得したことがない多くの高校生を対象とした、「自転車のルールブック(高校生編)」を作成し、生徒が使用するタブレット端末での閲覧が出来るように、資料をpdfファイル化して県下の高等学校へ電子メールで配信する等の対応を行っています。自転車ルールブックは県警ホームページにも掲載しており、「長野県警察 青切符」と検索すると確認できます。

県警察では、青少年が悲惨な事故に遭わないよう、起こさないように、各種交通安全対策を推進しているところですが、交通安全対策に特効薬はありません。青少年に関わる皆様におかれましては、未来を担う青少年を交通事故から守るため、引き続きお力添えをいただきたいと思います。



学校紹介

「一人一人が輝くみんなの学校を目指して」

学校少年育成委員 三輪小学校教諭 小笠原 淳

三輪小学校は、善光寺七社の一つであり、三つの鳥居が連なった「三輪型鳥居」のある美和神社の隣にあります。また明治六年に開校した「洗心学校」を前身に百五十年以上の歴史がある学校です。先輩たちから受け継いできた本校で、今年度私たちは「一人一人が輝くみんなの学校」をテーマに日々励んでいます。

テーマの実現に向けて、三つの重点目標を決めて取り組んでいます。それらの合言葉は「安心のみわ」、「キラキラみわっこ」、「みわインクルーシブ」です。

「安心のみわ」では、子ども達の主体性を育むことを大事に考えています。授業では、自分で学習方法や量を調節して自分のペースで学習する「マイペース学習」を高学年から先行して取り組んでいます。子ども達からは、「自分のペースで学習に取り組めるから楽しい」といった感想を受けています。主体性を育むためには何事も「自分事」として考えることが大切なので、行事や学校のルールについても児童会や全校集会等でみんなで考えてきました。五月末に行われる運動会では、児童会が提案した「全校種目」も行う予定です。

「キラキラみわっこ」は、何かに熱中し没頭する姿を表す言葉です。ここでは生活科・総合的な学習の時間の授業において、自分で追究したいテーマを決めたら、方法を考えたり材料を調

達したりすることもなるべく自分の力で行う、自律的な学習活動の充実を目指しています。本校では「個人探究」を、昨年度から六年生を中心に取り組んでいます。先日は六年生が各学年にテーマの選定や追究の仕方についてアドバイスをしてくれました。「個人探究」に取り組むことで、自分の将来について考えたり、見通しをもったりすることにつながってほしいです。

最後の「みわインクルーシブ」では、互いの違いを理解し、そのうえで協力していく姿勢や態度の育成を目指しています。主な取り組みは異年齢集団による「縦割り班活動」です。今年度は月に一回は行うように計画を立てました。自分とは違う多様な友達と関わることで「みんな」を意識できるようになるのではないかと考えています。

三つの重点目標を全校の合言葉に、子ども達とも達し共に教育活動に動いていきたいと思います。



学校紹介

『いのち輝く学校』櫻ヶ岡中学校

学校少年育成委員 櫻ヶ岡中学校教諭 小林 克年

櫻ヶ岡中学校は、1968年（昭和43年）に当時の川端中学校および南部中学校を統合して現在地で開校し、来年度60周年を迎えようとしています。2009年より、校舎および体育館の大規模改修が行われた為、まだまだ新しさの残る学校です。

本校では「いのち輝く学校」を教育目標に掲げ「いじめや差別がなく、お互いの自由を尊重できる櫻中生」「問い」や『願い』を大切に『繰り返しチャレンジする力』が伸ばせる櫻中生を生徒像として願う教育活動を進めています。そして、櫻ヶ岡中学校の大きな特徴といえば、学年担任制「櫻中モデル」です。「学年担任制」と「毎年のクラス替え」の2つを組み合わせることによって、願う生徒像の実現に向かっていきます。生徒からは、「毎年いろいろな友達と出会い、仲良くなれるからよい」「いろいろな心配や問題があっても、気持ちを切り替えられる。リセットできるからよい」という前向きに捉えた声も聞こえます。また、学年担任制においても「いろいろな先生と関わったり、相談できたりするからよい」という声が多く聞かれます。しかし、メリットもあればデメリットもあるのが現状で毎年保護者や生徒にアンケートを行いながら、更に個々の先生の強みを生かし、きめ細やかな支援できる「櫻中モデル」を作り上げていこうと全職員が一丸となって考えています。

4月下旬に生徒総会が行われ、本年度の生徒会スローガンは「櫻灯を進め、光り輝く姿に向かおう」となりました。生徒会長が、「一人ひとりが灯している思いを叶え、光り輝く姿に向かって突き進んでいける生徒会にしたい。誰かが思いの明かりを灯したら、誰かの道が照らされる。そんな風に助け合える生徒会にしたい」と全校へ思いを伝えました。一人ひとりを大切にしたい「いのち輝く学校」の学校目標が生徒会のスローガンにも表れていることが大変うれしく感じます。毎年、生徒会活動では全校を巻き込んで様々なレクリエーションや交流会を企画しています。今年度の活動も大変楽しみにしています。

本校ではこれからも、一人ひとりの思いや声を大切に取り組む姿勢をさらに高められるよう、教育活動に取り組んでまいります。



一日少年育成委員について

一日少年育成委員では、小・中・高のPTAの方々及び職員、市民の有志の方に、一日だけ少年育成委員として、巡回指導を体験いただきます。市内小中高校は約100校あり、毎年20校を順番に参加を予定しています。今年度の参加予定校は、

- 城山小学校 若槻小学校 川田小学校
- 加茂小学校 西条小学校 附属長野小学校
- 湯谷小学校 松代小学校 七二会小学校
- 南部小学校 篠ノ井東中学校
- 戸隠中学校 柳町中学校 更北中学校
- 豊野中学校 松代中学校 広徳中学校
- 長野西高校 長野日大高校 です。



申し込みは、希望日一週間前までに、はがき、ファックス、電子メールのいずれかで、住所・氏名・電話番号を記入の上、少年育成センターに申し込みをお願いします。

TEL 228-8547
FAX 224-0109
E-mail ikusei@city.nagano.lg.jp



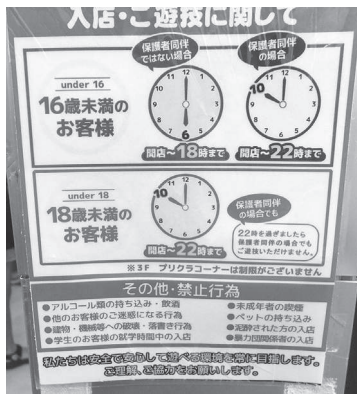
実施日は、
9月5日(土)
9月19日(土)
10月3日(土)
10月24日(土)
の4回を予定しています。また、一日少年育成委員は、一般の方からの参加もいただいています(広報ながの6月号・ホームページに募集記事掲載)。

学校少年育成委員の職務

長野市では、学校少年育成委員として107名の皆さんに、「学校少年育成委員」を委嘱し「委任証」を交付しました。また、生徒指導学校関係者合同研修会では、巡回指導について学んでいただきました。長期休業中には、各地区で巡回指導活動、環境浄化活動をお願いします。

① 巡回指導活動では、「長野市少年育成センター条例」に基づき巡回指導を実施し、地域の巡回活動や「愛の声かけ」などをおし、不良行為少年の早期発見・早期指導をはじめ、青少年の被害・非行の防止に努めます。

② 環境浄化活動では、「長野市青少年保護育成条例」に基づき、青少年に悪影響を及ぼす有害な環境について、巡回指導を通して点検・確認や指導を行います。また、青少年の犯罪被害や非行行為を防止するため、個室型経営店舗等の訪問を行い、情報共有と協力をお願いします。



ゲームセンターの自主規制

出前講座

少年育成センターでは、
○ 青少年がインターネット上のSNS等に起因する犯罪被害にあわないよう、また加害者にもならないように、地域・学校等の関係者を対象とした啓発講座

○ 青少年の健全な育成を図るため、店舗やゲームセンター、公園等を巡回して、「愛の声かけ」を実施し、問題行動に走りがちな青少年の早期指導に向けた巡回指導に関する支援・助言を行う講座

を実施しています。(長野市ホームページ参照)
いつでも、どこにでも、機材をもって伺います。



編集後記

最近、高校生がヘルメットをかぶって登校する姿が見られるようになりました。自転車の乗り方がだいぶ変わってきた令和8年度のスタートとなりました。
少年育成センターでは、新しい所長を迎え5人体制で運営してまいります。今年度も多くの行事を予定しています。本年度もどうぞよろしくお願います。

少年相談

困ったら…困る前にも『青少年の相談』は少年育成センターへ

子どもの非行問題や生活に関すること、またネットトラブル、ゲーム依存にかかわる相談を受けています。お気軽に連絡をください。来所相談も受け付けています。



電話 228-8588

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

※ 匿名でけっこうです